

SMALL ARMS

外務省



紛争と小型武器

軍縮と開発への日本の役割



LIGHT WEAPONS

小型武器問題への取り組み

1995年	1月	ガーリ国連事務総長が報告書「平和のための課題（追補）」で小型武器問題の深刻さを指摘
	6月	国連軍縮会議（長崎）の村山総理演説（園田官房副長官代読）で日本が小型武器問題に関する専門家パネル設置を提唱
1996年	12月	国連総会が日本提出の小型武器決議（50／70B）を採択
	3月	マリが国連の協力の下に「平和の炎」式典を開催
	6月	国連小型武器政府専門家パネル（堂之脇議長）第1回会合<於:NY>
	9月	国連小型武器政府専門家パネルアフリカ地域ワークショップ<於:フレトリア（南ア）>
1997年	1月	国連小型武器政府専門家パネル中南米地域ワークショップ<於:サンサルバドル（エルサルバドル）>
	1月	国連小型武器政府専門家パネル第2回会合<於:NY>
	5月	国連小型武器政府専門家パネルアジア地域ワークショップ<於:カトマンズ（ネパール）>
	5月	小型武器問題東京ワークショップ<於:東京>
	7月	国連小型武器政府専門家パネル第3回会合<於:NY>
	8月	国連事務総長が小型武器報告書（A／52／298）を発表
	11月	OAS（米州機構）銃器規制条約採択
	12月	国連総会が日本提出の小型武器決議（52／38J）を採択
1998年	3月	実際の軍縮関心国会合の設置
	5月	国連小型武器政府専門家グループ（堂之脇議長）第1回会合<於:NY>
	6月	国連に部局・機関間で小型武器問題を調整するメカニズム（CASA）を設置
	6月	EU（欧州連合）が武器輸出の行動規範（Code of Conduct on Arms Exports）を採択
	7月	オスロ小型武器会議<於:オスロ（ノルウェー）>
	9月	小型武器問題東京ワークショップ<於:東京>
	9月	国連総会小型武器閣僚会合<於:NY>
	10月	「持続可能な開発のための持続可能な軍縮」国際会議<於:ブリュッセル（ベルギー）>
	10月	IANSA（小型武器問題に関する国際NGOネットワーク）設立
	10月	ECOWAS（西アフリカ諸国経済共同体）が小型武器製造・輸出入一時停止（モラトリアム）を採択
	11月	安保理がアフリカ武器流通決議（S/RES/1209 (1998)）を採択
	12月	国連総会が日本提出の小型武器決議（53／77E）を採択
1999年	1月	EUが小型武器共同行動（Joint Action on Small Arms）を採択
	1月	国連アドホック委員会が銃器議定書交渉を開始<於:ウィーン>
	2月	小型武器ワークショップ<於:ジュネーブ>
	2月	国連小型武器政府専門家グループ第2回会合<於:ジュネーブ>
	5月	小型武器問題東京ワークショップ<於:東京>
	5月	シンボシウム「小型武器問題と市民社会」<於:東京>
	6月	国連中南米地域小型武器違法取引ワークショップ<於:リマ（ペルー）>
	7月	国連小型武器政府専門家グループ第3回会合<於:NY>
	8月	国連事務総長が小型武器報告書（A／54／258）を発表
	8月	国連アフリカ地域小型武器違法取引ワークショップ<於:ロメ（トーゴ）>
	9月	安保理閣僚会合が小型武器に関する議長声明を採択
	12月	国連総会が日本提出の小型武器決議（54／54V）を採択
2000年	2月	国連小型武器会議第1回準備委員会<於:NY>
	3月	アフリカの角・大湖地域小型武器会議<於:ナイロビ（ケニア）>
	5月	ジャカルタ小型武器地域セミナー<於:ジャカルタ>
	6月	アジア地域小型武器東京ワークショップ<於:東京>
2001年	1月	国連小型武器会議第2回準備委員会<於:NY>
	3月	国連小型武器会議第3回準備委員会
	夏	国連小型武器会議

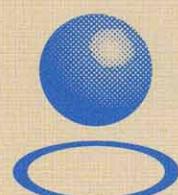


銃器の密造・不正取引対策を目的とする「銃器議定書」

現在、国連アドホック委員会（1998年の国連決議により設置）では、国際組織犯罪に有効に対処するため、資金洗浄（マネーロンダリング）対策、捜査・司法共助、犯罪人引渡し、犯罪収益の没収等を主たる内容とした「国際組織犯罪条約」と併せて、犯罪防止・法執行の観点から銃器の密造・不正取引を取り締まるごとを目的とした「銃器議定書」を策定すべく交渉中です。この議定書は、軍縮・紛争予防の観点から行われている小型武器問題の取り組みと相互に補完的な関係にあります。



どうのわきみつろう
堂之脇光朗外務省参与（ジュネーブ軍縮代表部、駐ナイジェリア、駐メキシコの各大使を歴任）は、国連の2つの専門家会合（「国連小型武器政府専門家パネル」（1996～97年、構成国16）と「国連小型武器政府専門家グループ」（98～99年、構成国23））の議長を務め、世界の軍縮専門家から「ミスター小型武器」（Mr. Small Arms）と呼ばれ、小型武器問題の第一人者として、世界各国からさまざまな会議やセミナーに招かれ講演を行っています。



外務省

軍備管理科学審議官組織

経済協力局

〒100-8919

東京都千代田区霞が関2-2-1

TEL: 03-3580-3311 (代)

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/>

写真提供：国際連合（UN）

国連軍縮研究所（UNIDIR）

ジオスコープ（写真家：村田信一）

外務省経済協力局